

令和5年度 第4回都市地域セミナー開催報告

―「北海道の景観施策のこれまでとこれから」

窪田 映子 公益社団法人 日本都市計画学会北海道支部 幹事

1. はじめに

北海道支部では、令和5年度から景観法制定20年を契機に「景観」を1つのテーマに掲げ活動を進めてきました。

本テーマに基づき、令和6年1月24日（水）、「北海道の景観施策のこれまでとこれから」と題し、話題提供者として、東海大学地域創造学科田川教授（小樽市の取組）、美瑛町役場高橋氏、コメンテーターに國學院大學観光まちづくり学部の西村幸夫教授をお招きし、都市地域セミナーを開催しました。

2. 北海道での景観施策の取組み

冒頭に、森幹事より、北海道景観形成基本計画で提唱された「10の景域、50の景観ゾーン」による広域景観づくり、「計画と事業の両輪」として展開されてきた「シーニックバイウエイ～秀逸な道」など、道内の景観の取組みを振り返り、現在は目安程度となっている「10の景域」による広域景観の取組みを、今一度推進していくべきとの問題提起をいただきました。

田川教授からは、小樽市が北前船の寄港地として栄え、その後道内各地への物資の移入拠点、石炭の積出港として繁栄し、現在に残る様々な景観資源が形成された歴史。また、「小樽運河保存運動」を契機に展開された景観まちづくりの系譜や、景観行政の歩み、現在にいたるきめ細かな市街地型の景観誘導や景観資源活用事例についてお話をいただきました。

また、景観資源の維持保全にかかる費用や相続、人口減少下における担い手不足などの課題と、様々な時間的ファクターが重層する小樽の魅力を、クリエイティブな景観シーンとして今後活かしていきたいといった展望について話題提供いただきました。

美瑛町役場高橋氏からは、農業と観光業が基幹産業である美瑛町において、昭和末～平成初期の観光客増加と「富良野大雪リゾート地域整備構想」の指定に対する反対運動を契機とした景観条例制定と、その後の経緯についてご紹介いただきました。

また、優良景観ルート・ポイントの設定や、景観計画事例集作成、建築協定による美瑛町らしい街並み整備、日本で最も美しい村づくりの活動として展開されている植栽やガードレールの塗装など、きめ細かな田園型の景観まちづくりの取組みについて話題提供いただきました。

3. 総合討論

西村先生より、農景観・森林景観を含めて景観施策を展開すべきところ、現状では市街地型の枠に留まっているが、美しい村連合や優良景観ルートづくりなど田園型の小さな取組みに萌芽が見られ、今までとは違う仕組みを考えるべきと問題提起をいただきました。

これに対し会場からは、①景観が何によってかたちづけられているのかを共有すること、②世界遺産登録の流れで見てきたバッファゾーンの概念を参考に景観施策でのコントロール範囲を広げて考えること、③自治体単位のきめ細かな取組と広域景観の取組みの両輪の重要さ、④視点場など利用者目線に立った景観誘導のアプローチ、⑤受け身型の景観施策から戦略的・能動的な景観施策への展開などについて意見が出されました。

最後に、北海道でこそ、市街地型の景観施策の枠を超える取組展開の可能性があるとのコメントを西村先生からいただき、これからの北海道の景観施策を展望しました。

4. おわりに

人口減少下でのまちの存続に向けて景観資源が大きな資源となりうること、北海道においては農・森林景観を含めた景観施策展開の可能性を多く秘めているということを感じ、多くの示唆をいただいたセミナーとなりました。講師・コメンテーターの皆様をはじめ、ご参加いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。



講演会の様子